

株式会社 ハーモニック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和7年7月31日

2. 内容

目標：育児短時間勤務の対象者を、3歳に満たない子を養育する従業員から小学校3年生終了までの子を養育する従業員へ変更する。

<対策>

- 令和5年8月～ 制度の導入について検討開始。
- 令和5年9月～ 制度導入、周知を行う。